

改訂日 2025/04/01

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	トクソー即重レジンクリーナー
供給者の会社名称	株式会社トクヤマデンタル
住所	〒314-0255 茨城県神栖市砂山26
担当部門	品質統括室 品質保証グループ
電話番号	0479-46-4708
FAX番号	0479-46-3568
緊急連絡電話番号	TEL: 0479-46-4708 FAX: 0479-46-3568
推奨用途	歯科用
使用上の制限	推奨用途以外への使用を禁止する。

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

健康有害性	急性毒性(吸入:蒸気) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2 発がん性 区分1A 生殖毒性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器 中枢神経系) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(全身毒性) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(肝臓 中枢神経系 生殖器(男性)) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(血液系)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分3 水生環境有害性 長期(慢性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

危険
H315 皮膚刺激
H319 強い眼刺激
H332 吸入すると有害
H336 眠気又はめまいのおそれ
H350 発がんのおそれ
H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H370 呼吸器、中枢神経系の障害
H371 全身毒性の障害のおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓、中枢神経系、生殖器(男性)の障害
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による血液系の障害のおそれ
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き
安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)

応急措置	粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
	粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。(P261)
	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
	環境への放出を避けること。(P273)
	保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
	皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。(P302+P352)
	眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
	ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)
	ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)
	気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)
保管	気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
	皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)
廃棄	眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)
	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
ジクロロメタン	90-99	CH ₂ Cl ₂	(2)-36	既存	75-09-2
イソプロピルアルコール	1-10	C ₃ H ₈ O	(2)-207	既存	67-63-0

4. 応急措置

吸入した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

使ってはならない消火剤

火災時の特有の危険有害性

特有の消火方法

消火活動を行う者の特別な
保護具及び予防措置

粉末消火剤、泡消火材、散水、二酸化炭素、砂。

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

特になし。周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

火災時に、刺激性もしくは腐食性もしくは毒性のあるガスを発生するおそれがある。

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置

環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化の方法及び機材

二次災害の防止策

作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。

必要に応じた換気を確保する。

環境中に放出してはならない。

吸着剤(ウエスなど)で吸着させたり、ウエス・雑巾などで拭きとる。漏出物が飛散しないように、密閉容器に入れる。

全ての着火源を速やかに取り除く。(禁煙)

排水溝、下水溝への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

適切な保護具を着用する。

当該製品の注意事項等情報(添付文書)の【使用上の注意】、取扱説明書、販売包装(化粧箱)、又は直接容器等に記載した通りに、保護具を使用する。

蒸気、粉じんが発生する場合は、換気設備や局所排気装置を設置する。

安全取扱注意事項

眼に入れないこと。

飲み込みを避けること。

皮膚との接触を避けること。

粉じんの吸入を避けること。

取扱い後は、よく手を洗うこと。

汚染された作業衣は、作業場から出さないこと。

高温、多湿、直射日光を避ける。

保管

接触回避

安全な保管条件

当該製品の注意事項等情報(添付文書)の【保管方法】、取扱説明書、販売包装(化粧箱)、又は直接容器等に記載した通りに、製品を保管する。

水漏れを避ける。湿気の少ない場所に保管する。

『0～25℃』で、高温・多湿・直射日光を避けた場所に保管する。

患者や子供の手が届かないところに保管する。

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
ジクロロメタン	50ppm	50ppm(170mg/m ³) 【最大許容濃度】 100ppm(340mg/m ³)(皮)	設定あり

イソプロピルアルコール	200ppm	【最大許容濃度】 400ppm(980mg/m ³)	設定あり
-------------	--------	---	------

許容濃度 (ACGIH) 参照先: <https://www.acgih.org/>

設備対策

蒸気、粉じんが発生する場合は、換気設備や局所排気装置を設置する。

保護具

呼吸用保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。

手の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。

状況に応じて、不浸透性、不透過性の保護手袋等適切な保護具を着用すること。

眼、顔面の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。

皮膚及び身体 の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

状況に応じて、不浸透性、不透過性の保護衣、履物等適切な保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体

形状

液体

色

無色透明

臭い

データなし

融点／凝固点

データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲

データなし (参考)ジクロロメタン: 40℃

可燃性

データなし

爆発下限界及び爆発上限界 ／可燃限界

データなし

データなし

引火点

データなし

自然発火点

データなし

分解温度

データなし

pH

データなし

動粘性率

データなし

溶解度

データなし

n-オクタノール／水分配係数

データなし

蒸気圧

データなし

密度及び／又は相対密度

データなし (参考)ジクロロメタン: 1.3g/cm³

相対ガス密度

データなし

粒子特性

データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

推奨する保管及び取扱において、推奨用途以外の反応は起きない。

化学的安定性

推奨する保管及び取扱において、安定である。

危険有害反応可能性

特になし。

避けるべき条件

高温、多湿、直射日光を避ける。

混触危険物質

酸化剤、過酸化物、強酸、強塩基、還元性物質。

危険有害な分解生成物

火災や加熱により、有害な蒸気やガス(一酸化炭素、二酸化炭素等)が発生する可能性がある。

11. 有害性情報

急性毒性

経口

分類できない。

経皮

分類できない。

吸入

(気体)

GHS定義による気体ではない。

		(蒸気) JISZ7252の計算方法: 吸入すると有害 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。 JISZ7252の計算方法: 皮膚刺激 JISZ7252の計算方法: 強い眼刺激 データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 JISZ7252の計算方法: 発がんのおそれ (生殖毒性) JISZ7252の計算方法: 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。 JISZ7252の計算方法: 呼吸器、中枢神経系の障害、全身毒性の障害のおそれ、眠気又はめまいのおそれ JISZ7252の計算方法: 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓、中枢神経系、生殖器(男性)の障害、及び血液系の障害のおそれ データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／皮膚刺激性 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 呼吸器感作性 皮膚感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性		
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		
誤えん有害性		
12. 環境影響情報		
水生環境有害性 短期(急性)		JISZ7252の計算方法: 水生生物に有害
水生環境有害性 長期(慢性)		JISZ7252の計算方法: 長期継続的影響によって水生生物に有害
生態毒性 残留性・分解性 生体蓄積性 土壌中の移動性 オゾン層への有害性		データなし データなし データなし データなし データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		ティッシュ等に含ませて、法に従って廃棄すること。 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。 法規制に従い、廃棄すること。
汚染容器及び包装		
14. 輸送上の注意		
国際規制	海上規制情報 UN No. Proper Shipping Name Class Packing Group Marine Pollutant Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code 航空規制情報 UN No. Proper Shipping Name Class	IMOの規定に従う。 2810 その他の毒物(有機物)(液体)(他の危険性を有しないもの) 6.1 III Not applicable Not applicable ICAO/IATAの規定に従う。 2810 その他の毒物(有機物)(液体)(他の危険性を有しないもの) 6.1

国内規制	Packing Group	Ⅲ
	陸上規制	非該当
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	2810
	品名	その他の毒物(有機物)(液体)(他の危険性を有しないもの)
	クラス	6.1
	容器等級	Ⅲ
	海洋汚染物質	非該当
	MARPOL 73/78 附属書Ⅱ 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	2810
	品名	その他の毒物(有機物)(液体)(他の危険性を有しないもの)
	クラス	6.1
	等級	Ⅲ
緊急時応急措置指針番号		153

15. 適用法令

労働安全衛生法	特定化学物質第2類物質、特別有機溶剤等(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2号、第3の2号、第3の3号) 変異原性が認められた既存化学物質(法第57条の5、労働基準局長通達) 第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9) 健康障害防止指針公表物質(法第28条第3項・厚労省指針公示) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9) ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)(政令番号:257) プロピルアルコール(政令番号:494) 特定化学物質特別管理物質(特定化学物質障害予防規則第38条3) 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項) 特殊健康診断対象物質・過去取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第2項) 特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質(令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧) ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)
毒物及び劇物取締法	非該当
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)
化審法	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)(管理番号:186)
消防法	優先評価化学物質(法第2条第5項)
	非危険物

16. その他の情報

連絡先
参考文献

情報なし

[1] GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS) (JIS Z 7253:2019) 日本規格協会(2019年5月25日発行)

[2] GHS分類結果データベース (独)製品評価技術基盤機構ホームページ

[3] GHS文書 改訂第4版、事業者向けGHS分類ガイダンス第3版(平成25年7月) 経済産業省製造産業局化学物質管理課ホームページ

[4] GHSに基づく化学品の分類方法(JIS Z 7252:2019)日本規格協会(2019年5月25日発行)

その他

ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報や当社所有の知見によるものですが、これらのデータや評価はいかなる保証をするものではありません。また法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。

当該物の成分の含有量が当社の営業上の秘密に該当する場合や製造上の調整幅を必要とする場合は、成分の含有量を10%刻みの濃度範囲で記載しています。